

次期計画における成果目標(案)

国の目標項目		令和元年度末の実績値	国の指針の目標値[令和5年度末]	市の目標値[令和5年度末]
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行	(1)施設入所者の地域生活への移行	施設入所者数：210人	令和元年度末入所者数の6%以上を地域生活へ移行	—
	(2)施設入所者の削減	施設入所者数：210人	令和元年度末入所者数から1.6%以上削減	施設入所者数：210人以内
2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	(1)地域生活支援拠点等が有する機能の充実	地域生活支援拠点等整備数：4か所 (令和2年9月時点)	市町村または圏域に拠点等を1か所以上整備 運用状況の検証・検討：年1回以上	地域生活支援拠点等整備数：4か所以上 運用状況の検証・検討：年1回以上
3 福祉施設から一般就労への移行等	(1)福祉施設から一般就労への移行者数の増加	一般就労者数：34人 ※年度中	令和元年度実績の1.27倍以上 ※年度中	一般就労者数：44人以上 (1.29倍) ※年度中
	(2)就労移行支援事業所からの移行者数の増加	就労移行支援事業所からの一般就労者数：20人 ※年度中	令和元年度実績の1.3倍以上 ※年度中	就労移行支援事業所からの一般就労者数：26人以上 (1.3倍) ※年度中
	(3)就労継続支援(A型・B型)事業所からの移行者数の増加	就労継続支援A型からの一般就労者数：7人 就労継続支援B型からの一般就労者数：7人 ※年度中	就労継続支援A型：令和元年度実績の1.26倍以上 就労継続支援B型：令和元年度実績の1.23倍以上 ※年度中	就労継続支援A型からの一般就労者数：9人 (1.29倍)以上 就労継続支援B型からの一般就労者数：9人 (1.29倍)以上 ※年度中
	(4)就労定着支援事業の利用の増加	就労移行支援等を通じた一般就労者34人のうち就労定着支援事業利用者数7人(2割) ※年度中	就労移行支援等を通じた一般就労者のうち7割以上 ※年度中	就労移行支援等を通じた一般就労者のうち就労定着支援事業利用者数：14人(3割)以上 ※年度中
	(5)就労定着率の増加	就労定着率8割以上の事業所：42.9%	就労定着率8割以上の事業所の割合：7割以上	就労定着率8割以上の事業所の割合：5割以上
	(6)一般就労先の拡大(上越市単独成果目標)	新規障害者雇用企業数：80社	—	新規障害者雇用企業数：90社以上
4 障害児支援の提供体制の整備等	(1)児童発達支援センターの設置(児童発達支援事業の提供)	児童発達支援センターの設置：無	児童発達支援センターの設置：1か所以上 ※市域が広域の場合は、地域の中核的な支援機能を有する体制の整備が考えられる。	地域の中核的な支援機能を有していることも発達支援センターの療育体制を継続
	(2)重症心身障害児等のための「児童発達支援事業所」及び「放課後等デイサービス」の確保	放課後等デイサービス事業所設置数：2か所	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスを1か所以上確保	放課後等デイサービス事業所設置数：2か所以上
	(3)医療的ケア児支援のための協議の場の設置	協議の場：有 コーディネーターの配置：有	保健・医療・障害福祉・保育・教育等関係機関による協議の場を設置(圏域での設置も可)	協議の場：有 コーディネーターの配置：有

国の目標項目		令和元年度末の実績値	国の指針の目標値[令和5年度末]	市の目標値[令和5年度末]
5 相談支援体制の充実・強化等	(1)相談支援体制の充実・強化等に向けた取組実施体制の確保	—	総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保	障害特性や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援事業者の人材育成のための支援や各相談支援機関の連携強化に向けた取組の実施
6 障害福祉サービス等の質の向上	(1)障害福祉サービス等の質の向上	—	障害福祉サービスの質を向上させるための取組を実施する体制を構築	各法人等が連携した研修の実施や多職種連携による支援体制の強化に向けた取組の実施

(注) 成果目標については、今後、県によるヒアリング等を踏まえ、見直しの可能性がある。